**大家族の中の暮らし**

1800年代後半の煽るような文章に書かれていたことと違い、大家族制は強制ではなく必然性に基づいて構築されたもので、ある程度の個人の自由がありました。週に1日（または遠山家のように5日に1回）、大家族の中の核家族には、通常の務めを休むことが認められていました。そんな日には、夫婦や子供たちが一緒に過ごしたり、自分たちのために割り当てられた小さな畑で作業をしたりすることができました。彼らが生産した作物はすべて家長によって購入され、核家族独自の収入となりました。一方、核家族は、休みの日には大家族制の家族からは食事が提供されないため、自前で食材を調達して調理しなければなりませんでした。 遠山家では、この制度で家長が購入した作物の記録を残していました。1851年から1891年までの期間を記録したもので、家長を除く家の大人全員が、ヒエ、大豆、米、栗、ソバ、桑の葉などを栽培し、こうした独自の農業を行っていたことがわかります。